

個人 3

受 令和 4 年 8 月 24 日  
付 (午前)・午後 9 時 00 分

一般質問 (代表 (個人) 通告書

2022 (R 4) 年 8 月 24 日

尾張旭市議会議長 殿

日本共産党尾張旭市議団

氏 名 川村 つよし

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 9 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとの一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1 回目から 質問事項 (大項目) ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. 1	ごみ減量のアイデア募集について
要 旨	<p>ゴミ焼却場を尾張旭市とともに共同運用している瀬戸市は、来年9月から可燃ごみの指定ゴミ袋の有料化＝値上げを決めてしまいました。長久手市も値上げする方向で検討が進められているようです。隣接する自治体、しかも焼却場も3市が共同運用しているのですから、尾張旭市も、可燃ごみ袋の有料化＝値上げに踏み切るのでは無いか危惧しているところです。</p> <p>この間、家庭から出る可燃ごみの排出量が増加している背景には、コロナ禍の巣ごもり需要があったことを指摘できることや、ごみ排出量を減らすための知識の普及、啓発などの市の取組みが、弱かったのではないかと考えると、このまま値上げを許すわけにはいかないと思っています。</p> <p>市の広報、1日号には、裏表紙にごみ収集日の案内が掲載されるのが通例ですが、これに合わせて、家庭でも取り組めるような、ごみ減量のアイデアを広報の目立つところに掲載し、知識の普及、ごみ減量意識の高揚を図っていくことはできないでしょうか。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. 2	学校給食の無料化について
要 旨	<p>7月に行われた参議院選挙では、複数の政党が学校給食の無料化を掲げていました。</p> <p>食育という言葉もあるように、給食も教育の一部であり、「義務教育は無償」を定めた憲法 26 条にそくして、完全無償化にしていく。という考え方も示されていました。</p> <p>また、毎年、社会保障推進協議会が中心となって出される陳情書の項目にも、学校給食の無償化を求める内容があり、住民からの要求として、以前から示されていたものです。</p> <p>尾張旭市では、この 10 月から子どもの医療費の対象を広げることが決まりました。子育て支援策を、さらに進めるために次は何を行うか、検討しても良いと思います。</p> <p>6月議会では、他の議員から小中学校全ての児童生徒の無償化を求める質問があり、財源の問題、低所得者対策であれば就学援助で対応していること、アレルギーや宗教上の理由から学校給食を食べていない児童生徒もいることなどが示されました。</p> <p>結局は、政治判断ではないかと思います。</p> <p>財源の問題をどうするかは一番の課題だと考えますが、中学校の生徒だけであれば、約 1 億 1700 万円の予算が必要とのことでした。</p> <p>尾張旭市の財政にとって、無理とは言えない程度の金額ではないでしょうか。</p> <p>次の子育て支援策のキャンバン政策として、給食費の無料化をめざし、まずは中学生の学校給食費無料化を行ってはどうか、お聞きします。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. 3-1	児童虐待を未然に防ぐ取組について
要 旨	<p>2020（R2）年12月23日付けで出された、東京都児童福祉審議会の提言「新たな児童相談のあり方について」では、副題が『「予防的支援」と「早期対応」の抜本的強化に向けて』となっていて、母子保健サービス・在宅支援サービスの充実を求めています。</p> <p>審議会の提言について、具体的な内容を見ると、妊産婦や乳幼児の支援、未就園児がいる家庭等の状況把握、アウトリーチによるニーズの把握など、尾張旭市も取り組んでいますが、今後の施策をどのように充実させていくか検討する際、エビデンス＝科学的根拠を踏まえて検討できるかどうか、重要だと思います。</p> <p>つまり、予防に焦点をあてた「家族・児童福祉サービス」の充実を、科学的根拠を踏まえて充実させていくということです。</p> <p>今、特に手薄な分野が何かを考えると、虐待が多いと思われる0歳児への支援を手厚くする必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>(1) 0歳児の見守り訪問「おむつ定期便」について</p> <p>この質問は、私からは2度目の質問になります。子育て支援策というだけでなく、虐待防止という観点から再度実施を求めます。</p> <p>0歳児のいる家庭への訪問について、尾張旭市では、希望者のみを訪問する、新生児訪問（生後1ヶ月ごろ）や全ての家庭を訪問する、すくすく赤ちゃん訪問（生後2ヶ月～4ヶ月、1回のみ。乳児家庭全戸訪問事業）などを行っているのは承知していますが、おむつなどのプレゼントを持って訪問するこの事業は、年1回の訪問しかない家庭訪問を、毎月訪問し、孤立状態で育児している保護者を精神的にも支え励ます事業だと思います。実施を検討すべきではないか、お聞きします。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. 3-2	児童虐待を未然に防ぐ取組について
要 旨	<p>(2) 包括的性教育について            (～ 国際水準の性教育で、生後1ヶ月未満の死を防ごう ～)</p> <p>虐待死は、0歳児に多いことは指摘しましたが、さらに細かく見ると、2011年度に起きた、0歳児の虐待死25件のうち、11件が生後1ヶ月未満です。            1ヶ月～11ヶ月においては14件 生後1ヶ月未満が11件。</p> <p>リプロダクティブ・ヘルス&amp;ライツ（性と生殖に関する健康と権利）は、子どもを産む・産まない、いつ何人産むかを女性が自分で決める基本的人権です。</p> <p>性と生殖に関する健康や、それについての情報を最大限享受できることも、大事な権利の一環です。</p> <p>ところが日本では、そうした性教育がきわめて不十分で、子どもたちは、人間の生理や生殖、避妊についての科学的な知識も、互いを尊重し合う人間関係を築く方法も、自分の心や体を傷つけるものから身を守るすべも十分に学べないまま、成長していきます。</p> <p>このため、国連からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▽思春期の女子および男子を対象とした性と生殖に関する教育が学校の必修カリキュラムの一部として一貫して実施されることを確保すること</li> <li>▽刑法の墮胎罪をなくすこと</li> <li>▽母体保護法を改正し、配偶者の同意要件をなくすこと——などの勧告を受けています。</li> </ul> <p>世界的には、ユネスコが作成した「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」を基に、性教育を行うようになってきました。「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」では、性教育を「包括的性教育」と表現しています。「包括的性教育」とは「性交渉や出産だけでなく、人とのかかわり方や相手の立場を考慮すること、さらにはジェンダー感、多様性、幸福感などを包括的に学習する教育」のことを指します。</p> <p>包括的性教育に取り組むことで、子どもたち自らを、あるいはそのパートナーを守るための知識を、普及させることができるのではないのでしょうか。</p> <p>国連からの勧告を念頭に置いた上で、ユネスコが作成した「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」と、現在の教育内容とを比べると、どのようなことが言えますか、お聞きいたします。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

<p>質問事項</p> <p>No. 3-3</p>	<p>児童虐待を未然に防ぐ取組について</p>
<p>要旨</p>	<p>(3) 転入者への支援について</p> <p>仮に、おむつ定期便が実施された場合でも、0歳を超えている子を養育する家庭が転入してきた場合、尾張旭市の子育て支援策の情報提供が不十分になりかねないと思われます。</p> <p>深刻な児童虐待の事例では、転入後に起きているケースも少なくないことを考えると、転入者への訪問支援も検討する施策ではないかと考えますが、現状はどうなっているかお聞きします。</p> <p>(4) 利用料の問題について</p> <p>2000年に武豊町で起きた、3歳の女兒が段ボールの中で餓死した事件などを取材し、ネグレクトに至るまでの経過をまとめた、杉山春さんの著書によれば、背景に貧困があることがわかります。</p> <p>数十円の負担を避けるために、妊娠中でも無理をする。</p> <p>自治体の支援策も数十円のおやつ代を避けるために参加を断る。</p> <p>経済的に困窮していると、自治体の低廉な支援策も、わずかな費用負担があると参加を見送ってしまう。</p> <p>そのような状況が見られます。</p> <p>市が行っている子育て支援の施策のなかで、それぞれの事業が、いくらの利用者負担なのか、詳細に承知していませんが、例えば8月から試行をはじめた「育児リフレッシュ一時預かり事業」について、試行運用期間中は利用料を無料とうかがっていますが、その後はどうするのか、考え方をお聞きしたいと思います。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。